

【令和5年度】

豊中市スマートハウス等支援補助金のご案内

豊中市はゼロカーボンシティとして 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組んでいます。家庭から排出される温室効果ガス排出量を削減するため、エネルギーを「節約する」「創る」「蓄える」住宅を支援します！

1. 募集期間

●令和 5 年(2023 年) 5 月 9 日(火)～令和 6 年(2024 年)2 月 29 日(木) まで

2. 申込先

●豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課 (豊中市役所第一庁舎5階)
〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1
電話: 06-6858-2128

<受付について>

- ・お申し込みは原則、電子申込システムまたは配達記録郵便でお願いいたします。
- ※電子申込システムでの提出日、配達記録受付日が令和 5 年(2023 年) 5 月 9 日(火)～令和 6 年(2024 年) 2 月 29 日(木) までのものに限りです。
- ・先着順で受け付けます。
- ・申込期間内であっても、補助金の予算額に達し次第受付を終了します。

3. 補助金の交付対象者

次の①～④を満たす個人

- ① 自ら居住している又は居住しようとする住宅である。
- ② 補助対象となる設備設置等を施工業者又は販売店に委託する。
- ③ 対象設備の設置工事の完了が令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日までである。
- ④ 実績報告書を令和 6 年 2 月 29 日までに提出できる。

次の①～④を満たす集合住宅等の所有者

- ① 集合住宅の全戸を断熱リフォームする。
- ② リフォームを施工業者又は販売店に委託する。
- ③ 対象の工事の完了が令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日までである。
- ④ 実績報告書を令和 6 年 2 月 29 日までに提出できる。

4. 補助対象と補助金額

※ スマートハウス支援補助金と ZEH 支援補助金は同時に申込みできません。

スマートハウス支援補助金

※ すべて千円未満は切り捨てとなります。

個人		
補助対象		補助金の額
太陽光発電設備	・発電された電力を自家消費する太陽光発電設備（当該設備に係る太陽電池モジュールが一般財団法人電気安全環境研究所（JET）が定める JETPVm 認証のうち、モジュール認証を受けたものであること若しくは同等以上であること。） ・10kW 未満のもの	1 kW あたり 2 万円 <u>上限 6 万円</u>
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	・一般社団法人燃料電池普及促進協会が指定する製品	本体及び付属機器購入費の 10 分の 1 <u>上限 6 万円</u>
断熱リフォーム	・「既存住宅における断熱リフォーム支援事業」の補助対象製品として登録されている製品を使用した、住宅の断熱改修	必要な建築材料の購入及び必要な工事に要する経費の 3 分の 1 <u>上限 20 万円</u>
蓄電システム	・環境共創イニシアチブにおいて、補助対象機器として登録されているもの	初期実効容量 1 kWh あたり 1 万円 <u>上限 6 万円</u>
スマートハウス化工事加算	・断熱リフォームと、太陽光発電設備の設置又は家庭用燃料電池システムの設置を同時に行う場合	<u>4 万円</u>
賃貸等の集合住宅の所有者		
補助対象		補助金の額
断熱リフォーム	・「既存住宅における断熱リフォーム支援事業」の補助対象製品として登録されている製品を使用した、住宅の断熱改修	必要な建築材料の購入及び必要な工事に要する経費の 3 分の 1 <u>1 戸当たり 10 万円上限 40 万円</u>

ZEH 支援補助金(個人のみ)

補助対象		補助金の額
ZEH	・BELS の評価書に「ZEH マーク」と「ゼロエネ相当」の表示がある住宅	<u>20 万円</u>
蓄電システム	・環境共創イニシアチブにおいて、補助対象機器として登録されているもの	初期実効容量 1 kWh あたり 1 万円 <u>上限 6 万円</u>

5. 設備設置後の義務

設備の適正管理

・設置した設備は 6 年間売却、譲渡、貸与等はできません。自然災害その他受給者の責めに帰することができない理由で設備が使用不能になったとき、又は設備を設置した住宅の所有権の移転が発生したときは、届出が必要です。

効果測定アンケート

・補助金を受けて設備設置等をした方は、効果測定のアンケートにご協力いただきます。

6. 交付申込みの方法

※ スマートハウス支援補助金と ZEH 支援補助金は同時に申し込むことができません。

※ 集合住宅の所有者が全戸で断熱リフォームを行う場合は必要書類が違いますので、事前にご相談ください。

申込方法

(1) 電子申込システム

5/9 から電子申込の受付を開始します

(2) 郵送

配達記録受付日の先着順で受け付けます。

配達記録のない場合、市に到達した日を受付日とします。

※配達記録受付日、電子申込システムでの提出日が

令和 5 年（2023 年）5 月 9 日（火）～令和 6 年（2024 年）2 月 29 日（木）までのものに限ります。



・申込期間内であっても、補助金の予算額に達し次第受付を終了します。

提出書類

（様式第 1-1～1-5 号）豊中市スマートハウス等支援補助金交付申込書にあわせて以下の書類をご提出ください。電子申込システムからのお申し込みの場合は、入力フォームに必要事項を入力し、以下の書類の PDF データ等を添付してください。

○ スマートハウス支援補助金

太陽光発電設備	① 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの ② 対象設備の仕様が確認できるパンフレット等
家庭用燃料電池システム （エネファーム）	【戸建住宅の場合】 ① 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの 【対象システムを設置する住宅が集合住宅である場合】 ① 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの ② 管理組合等当該住宅を管理するものの承諾書
断熱リフォーム（個人）	① 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの
断熱リフォーム（賃貸等の集合住宅の所有者）	① 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの ② 申請者が建物の所有者であることがわかるもの （登記事項証明書）
蓄電システム	① 仕様が確認できるパンフレット ② 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの

○ ZEH 支援補助金

ZEH	① 建築請負契約書等 ② BELS 評価書の写し等
蓄電システム	① 仕様が確認できるパンフレット ③ 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの

△ 注意 △

- ・ 居住予定の住宅への補助金交付申込みをされた場合、実績報告書の提出までに対象住宅に居住している必要があります。
- ・ 実績報告書の提出期限は令和 6 年 2 月 29 日（木）です。
期限内に実績報告書が提出できるように、設備設置等をすすめてください。
- ・ 交付請求者のほか見積書や領収書など必要書類の宛名は、申込者と同一にさせていただく必要があります。

7. 実績報告の方法

提出方法

(1) 電子申込システム

6/1 から電子申込の受け付けを開始します。

(2) 郵送

配達記録受付日を提出日とします。

配達記録のない場合、市に到達した日を受付日とします。

※配達記録受付日、電子申込システムでの提出日が

令和 6 年（2024 年）2 月 29 日（木）までのものに限ります。



提出書類

（様式第 6-1～6-5 号）豊中市スマートハウス等支援補助金実績報告書とあわせて、以下の書類を提出してください。

○ スマートハウス支援補助金

交付申込時から変更があった場合は、必要書類がかわりますので、お問い合わせください。

太陽光発電設備	① 設備設置後の写真 ※ 遠景：住居全体、近景：設置場所（屋根など） ② 領収書の写し又は支払いを証明する書類 ③ 領収書の内訳がわかるもの ④ 電力受給契約の内容がわかるもの
---------	--

家庭用燃料電池システム (エネファーム)	① 設備設置後の写真 ② 領収書の写し及び領収書の内訳がわかるもの ③ 保証書の写し
断熱リフォーム	① 施工後の写真 ② 領収書の写し及び領収書の内訳がわかるもの
蓄電システム	① 設備設置後の写真 ② 領収書の写し及び領収書の内訳がわかるもの

○ ZEH 支援補助金

ZEH	① 対象の建物の外観写真 ② 領収書の写し
蓄電システム	① 設置後の写真 ② 領収書の写し及び領収書の内訳がわかるもの

△注意△

交付額確定通知書は設備を設置した住所にお住まいであることを確認するため、転送不要郵便でお送りします。

8. 補助金の請求について

実績報告書の内容の審査後、不備がなければ「豊中市スマートハウス等支援補助金交付額確定通知書」を補助金のご本人宛に送付します。届きましたら速やかに請求書をご提出ください。

請求書の提出期限は令和 6 年 3 月 31 日です。

提出期限に間に合わない場合、補助金の交付決定を取り消しますのでご注意ください。

【提出先・お問い合わせ先】

豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課
スマートハウス等支援補助金担当

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

電話：06-6858-2128

メール：kanseisaku@city.toyonaka.osaka.jp

補助金交付の流れ

